

地方独立行政法人加古川市民病院機構

平成 27 年度 年度計画

地方独立行政法人加古川市民病院機構 平成 27 年度 年度計画

目次

前文	1
(1) 基本理念	1
(2) 基本方針	1
(3) 患者の権利と義務	1
第 1 年度計画の期間	2
第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 医療体制の維持及び拡大	2
(1) 地域医療への貢献	2
(2) 安定的かつ継続的な医療の確保	2
(3) 職員の融和及び連携の強化	3
(4) 医療従事者の確保	3
(5) 情報発信の推進	3
2 地域医療の中核病院として提供すべき総合医療	4
(1) 重点的医療への取組	4
(2) 高度専門医療の提供	5
(3) 救急医療への対応	7
(4) 予防医療の提供	7
(5) 災害医療への協力	8
3 地域医療機関との連携	8
4 適正な医療機関の利用促進	9
5 医療安全対策の徹底	9
6 患者サービスの向上	10
(1) 患者中心の医療の提供	10
(2) 患者満足度の向上	10
(3) 快適性の向上	10
(4) 患者の利便性の向上	11
(5) 法令及び行動規範の遵守	11
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12
1 職員の業務遂行力の向上	12
(1) 医療従事者の役割分担及び連携	12
(2) 職員教育体制の充実	12
2 業務運営基盤の整備	14
(1) ガバナンスの確立	14

(2) 両病院のノウハウの共有.....	14
(3) 組織・機構の整備.....	15
(4) 医療機器などの計画的な更新.....	15
(5) 働きやすい職場環境の整備.....	15
(6) 人事評価制度の導入.....	16
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置.....	17
1 経営基盤の強化.....	17
2 収益の確保及び費用の節減.....	17
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置.....	19
新統合病院の整備に向けた取組.....	19
第6 予算、収支計画及び資金計画.....	20
1 予算（平成27年度）.....	20
2 収支計画（平成27年度）.....	21
3 資金計画（平成27年度）.....	22
第7 短期借入金の限度額.....	23
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画.....	23
第9 剰余金の使途.....	23
第10 料金に関する事項.....	23
1 料金.....	23
(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金...	23
(2) 前項の規定にない料金.....	23
2 料金の減免.....	23
第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項（平成27年度）.....	24
1 施設及び設備に関する計画（平成27年度）.....	24
（単位：百万円）.....	24
2 人事に関する計画.....	24
(1) 定年延長制度（平成27年10月実施目途）.....	24
(2) 人事・給与制度の構築.....	24
(3) 就労環境の整備.....	24
3 中期目標の期間を超える債務負担.....	24
(1) 移行前地方債償還債務.....	24
(2) 長期借入金償還債務.....	24
(3) 新統合病院建設整備債務.....	25
4 積立金の処分に関する計画.....	25

前文

(1) 基本理念

『加古川市をはじめ東播磨医療圏域の基幹病院として、地域住民の生命と健康を守るため、優れた医療人の育成に注力し、患者中心の安全で質の高い医療を提供します。』

(2) 基本方針

- ・ 質の高い急性期医療に努めます。
- ・ 基幹病院としての機能を果たすため、高度専門医療に取り組みます。
- ・ 情報開示を徹底し、十分な説明に基づき信頼される医療を提供します。
- ・ 患者中心の医療連携に努めます。
- ・ 医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図ります。
- ・ 病院を維持、継続できる安定した経営基盤を確立します。

(3) 患者の権利と義務

- ・ 一人の人間として尊厳を持って対応される権利があります。
- ・ 平等に良質かつ適切な治療を受ける権利があります。
- ・ 病状や医療の内容に関して、必要な説明や情報を求め、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。
- ・ 個人に関する情報を保護される権利があります。
- ・ 病気や治療内容について複数の医師の意見を求める権利があります。
- ・ 自身の病状や健康に関する情報をできるだけ正確に知らせる義務があります。
- ・ 医療に関する説明や治療上で理解できないことについて、十分理解できるまで質問する義務があります。
- ・ 納得して合意した治療方針に沿い、必要な治療や検査等に意欲的に取り組む義務があります。
- ・ 病院内の規則や指示を守り、他の患者の治療や快適な療養環境、病院職員の業務に支障を与えないよう配慮する義務があります。
- ・ 診療に関わる費用をお支払いいただく義務があります。

第1 年度計画の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療体制の維持及び拡大

(1) 地域医療への貢献

- ・ 加古川西市民病院は、東播磨地域で唯一の周産期・小児医療の拠点病院として、引き続き安心して子どもを産み育てられる医療環境の充実に努めます。
- ・ 加古川東市民病院は、循環器疾患にかかる救急対応及び先端治療体制を堅持し、高度で安全な医療を提供します。
- ・ 両病院は地域医療支援病院として、前方連携及び後方連携機能を強化し、地域の医療機関に対する紹介患者の確実な受入れと円滑な退院調整や相談を実施します。

(2) 安定的かつ継続的な医療の確保

- ・ 両病院の消化器疾患にかかる入院機能を加古川西市民病院へ集約し、救急治療や消化器内視鏡センター機能の充実に努めます。
- ・ 各病院の診療科間で取り組んできたチーム医療体制を、両病院間における一体的な診療連携として展開し、より質の高い医療の提供に努めます。
- ・ 既存の診療科のより一層の充実に努めるとともに、新病院で新たに設置予定の呼吸器外科や腎臓内科などの専門医の確保に努め、診療体制の拡充に向けた整備を進めます。
- ・ 加古川西市民病院の休床を解消し、両病院における許可病床の効率的な利用による入院体制の充実に努めます。
- ・ 周産母子センター、こどもセンター及び心臓血管センターについては、引き続き24時間365日対応できる受入れ体制を維持します。

診療科

加古川西市民病院 (23科)	内科 消化器内科 循環器内科 呼吸器内科 糖尿病内科 腫瘍・血液内科 リウマチ科 小児科 精神・神経科 外科 整形外科 脳神経外科 小児外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 放射線科 麻酔科 救急科 病理診断科 リハビリテーション科
加古川東市民病院 (13科)	内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科 心臓血管外科 整形外科 形成外科 産婦人科 歯科口腔外科 放射線科 麻酔科 リハビリテーション科

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
診療科数（科）	19	23	13	13
認定研修施設数（件）	32	36	25	26

（3）職員の融和及び連携の強化

- ・ 診療部会議やカンファレンスを活用し、両病院間でこれまで比較的交流が少なかった診療科相互の新たな連携体制の構築を進めます。
- ・ 電子カルテシステムを最大限に活用し、両病院で画像診断等の診療連携を強化します。
- ・ 両病院で組織する院内委員会について、新病院の運用を見据えて順次、運営の統一を進めます。
- ・ 全職種について、引き続き、両病院間の人事交流をより積極的に行います。

（4）医療従事者の確保

- ・ 神戸大学医局との人事交流や連携を引き続き強化し、優れた医師の確保に努めます。
- ・ 両病院は基幹型臨床研修病院及び協力型臨床研修病院として、研修プログラム及び研修指導体制の充実を図り、初期臨床研修医の定数を確保します。
- ・ 特に、神戸大学医学部の教育関連病院として医学生を積極的に受け入れ、将来の研修施設として選ばれるための魅力を発信します。
- ・ 医師の集まる活力ある病院づくりに向けて、後期臨床研修医をはじめとする若手医師の採用を強化します。
- ・ 医療系大学などとの就学、教育支援、実習受入れを強化するとともに、説明会等の機会を活用し、看護師及び医療従事者の確保に努めます。
- ・ 病床の解消及び重症例の受入れに対応するため、看護師を早期に確保します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
医師数（人）	77	90	40	36
初期臨床研修医数（人）	5	16	4	1
後期臨床研修医数（人）	12	10	5	4
看護師数（人）	345	430	208	210

（5）情報発信の推進

- ・ 機構広報紙「つつじ」やホームページを活用して、わかりやすく的確な情報発信を行います。

す。特に、新病院の整備状況については、建設工事の進捗と合わせて、病院の魅力や特徴の紹介に努めます。

- ・ 病院年報や診療案内等をリニューアルし、両病院の診療実績や運営状況、各種統計情報について、目的や対象に応じた効果的な情報発信を行います。
- ・ 市民健康講座や病院まつり、クリスマスフェスタなどのイベントを通して、地域住民とのコミュニケーションを図るとともに積極的な広報を行います。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
広報紙等発行数（発行回数）	10	20	32	30
公開講座等開催数（回）	102	75	88	50

2 地域医療の中核病院として提供すべき総合医療

（1）重点的医療への取組

地域の医療機関との連携を図りながら4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）4事業（救急医療、周産期医療、小児医療、災害時医療）に対して中核病院として両病院が担うべき診療機能を充実させます。

① がん

- ・ 兵庫県指定のがん診療連携拠点病院として、診断から治療、緩和ケアまでの一貫したチーム医療体制を充実させるとともに、市民健康講座等の機会を通して、がんの予防や治療に関する啓発を推進します。
- ・ がん診療地域連携パスの運用を推進し、地域の医療機関との連携を強化します。

② 脳卒中

- ・ 精神・神経科、脳神経外科、リハビリテーション部門を中心とした、脳卒中の外来診療やリハビリ体制を充実させます。
- ・ 地域連携パスを活用し、回復期リハビリ医療機関との連携を強化します。

③ 心筋梗塞

- ・ 心臓血管疾患の治療センターとして東播磨地域での中心的役割を担います。
- ・ 管内の救急隊との連携の下、心筋梗塞、狭心症など緊急度・重症度の高い救急患者に対する迅速なカテーテル治療など専門的な診療体制を堅持し、24時間365日受入れを行います。
- ・ 合併症や再発予防、早期社会復帰のための心臓リハビリチームの活動を強化し、急性期からのリハビリテーションを本格化させます。

④ 糖尿病

- ・ 多職種による療養指導チーム体制を強化し、生活習慣の改善指導や合併症管理を行います。
- ・ 両病院で引き続き、糖尿病教室を開催し、糖尿病の予防・啓発に努めます。

- ・ 糖尿病性合併症に対して、形成外科や心臓血管外科など複数の診療科による下肢難治性潰瘍のフットケアチームの活動を充実させます。

⑤ 救急医療

両病院の2次救急患者の受入体制を充実させます。また、救急患者の入院を受け入れるため両病院の病床管理の一元化を図り、効率的な病床運用に努めます。

【加古川西市民病院】

- ・ 各診療科による救急科のバックアップ体制を強化し、専門医療を必要とする救急搬送に対する応受率を向上させます。
- ・ 重症患者の受け入れを強化し、ICU部門の効率的な運用を進めます。

【加古川東市民病院】

- ・ 心臓疾患や歯科口腔外科など得意領域における救急搬送に対して24時間365日体制で受け入れを維持します。

⑥ 周産期・小児医療（救急含む）

- ・ 地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊娠等の分娩管理や緊急母体搬送に対応するとともに、低出生体重児など重篤な新生児集中治療を切れ目なく行います。
- ・ こどもセンターでは、内科などの成人診療科と連携を図りながら、移行期医療に対応するための院内調整体制を整備し、発達段階に応じたトータルな成育医療を展開します。
- ・ 小児救急医療は、2次救急患者の24時間365日体制の受け入れを継続します。

⑦ 災害時医療

- ・ 南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に備え、医療提供機能を維持できるよう防災対応能力を向上させ、より効率的・機能的な体制整備のために、「大規模地震災害発生時における医療機関の事業継続計画（BCP）」の策定を進めます。
- ・ 院外においても東播磨圏域の医療機関、行政との災害対策の連携や被災時の情報収集及び情報共有ができる体制づくりを推進します。

（2）高度専門医療の提供

両病院の得意領域については、診療機能の一層の高度化を図り、難易度の高い治療に取り組むとともに、複数の疾患を持つ患者に的確に対応するため、各診療科の枠にとらわれることなく、総合的な診療とチーム医療を推進します。

① 消化器領域

- ・ 両病院の消化器内科の入院機能を加古川西市民病院の消化器内視鏡センターとして統合・集約し、重症・救急患者の受け入れの重点化を図ります。
- ・ 引き続き、大腸CTCや最新の内視鏡機器を用いた高度な診断、治療を行います。
- ・ 3D内視鏡を新たに導入し、消化器外科の手術症例の増加を図り、消化器領域の診療レベルを向上させます。
- ・ 地域の医療機関との連携を強化し、胆膵領域の手術症例を増加させ、治療成績の向上を図ります。

② 循環器領域

- ・ 心臓血管センターは東播磨地域の基幹病院として、急性心筋梗塞や狭心症などの救急医療に24時間365日対応するとともに、虚血性心疾患に対する経皮的冠動脈形成術やカテーテルアブレーションによる不整脈治療など、先端治療で高い専門性を発揮します。
- ・ 循環器内科、心臓血管外科、形成外科が緊密に連携し、大動脈瘤や下肢静脈瘤、末梢血管疾患に対する高度なチーム医療を提供します。
- ・ 従来、外科的治療が行われていた構造的な心疾患に対するカテーテル治療に積極的に取り組みます。

③ 小児科領域

【加古川西市民病院】

- ・ 東播磨地域及びその周辺地域をカバーする小児医療の基幹施設としての役割を担うとともに、引き続き各種学会の施設認定を維持し、高度な知識と技術を併せ持った小児医療のスペシャリストの養成を図ります。
- ・ 加古川東市民病院の形成外科との診療連携として導入した先天性小児疾患に対するチーム治療体制を本格化させ、「こどもセンター」の診療機能を充実・強化させます。
- ・ 小児循環器領域では、県立こども病院との共同カンファレンスによる連携体制を整備し、専門医による胎児心エコーによる心臓病管理など高度な治療技術の提供に努めます。

【加古川東市民病院】

- ・ 加古川西市民病院との連携を図りながら、食物アレルギー治療や気管支喘息等の慢性疾患の積極的な受入れを行うとともに、循環器、神経疾患、夜尿症などの特色を持った小児専門外来を充実させます。
- ・ 形成外科を中心とする連携チームにより、口唇口蓋裂等の先天性疾患への対応を充実させます。

④ 周産母子領域

- ・ 産科部門では、圏域を越えた母体搬送や産科救急にも常時受入体制を維持し、合併妊娠症や切迫早産など母体のリスクが高い妊娠・分娩に積極的に対応します。
- ・ 新生児部門では、北・東播磨地域で唯一の拠点施設として、引き続き、NICU及びGCUによる集中治療、回復治療を担うとともに、新生児緊急搬送による地域の医療機関へのサポート体制の充実を図ります。

⑤ がん集学的治療領域

- ・ がん診療委員会を中心に、院内の症例検討会やカンサーボード、プロトコル委員会活動の充実を図りながら、診断部門から治療部門までが連携するがんの診療体制の整備を進めます。
- ・ 日本臨床腫瘍学会認定研修施設・日本血液学会血液研修施設として、がん薬物療法や血液がんに対する造血幹細胞移植など幅広いがん治療に取り組みます。
- ・ 認定看護師によるがん患者指導を本格化させ、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 新病院におけるがん集学的治療センターのあり方について、高水準の外科手術、化学療法、

放射線治療、緩和ケアの各領域の検討を行います。

(3) 救急医療への対応

- ・ 地域の医療機関との適切な役割分担の下で、急性期総合病院として東播磨医療圏の2次救急医療体制を補完するため、積極的な救急搬送受入れを推進します。
- ・ 消防本部に対しては、両病院の連携の下、受入れ可能情報の提供を積極的に行うなど、2次救急患者が安全に受け入れられる医療体制を整備します。
- ・ 救急救命士に対する救命トレーニング、医師によるサポート体制の充実や症例検討会等の研修会を通じて、救急救命チームとしての信頼関係の醸成を図り、地域における救急医療の質の向上と救命救急体制の強化に貢献します。
- ・ 新病院における救急隊との連携体制の強化に向けて、救急ワークステーション機能の検討を進めます。

【加古川西市民病院】

- ・ 各診療科による救急科の連携支援体制の充実を図ります。
- ・ 初期臨床研修医及び専攻医の救急初療対応の研修を充実させ、救急患者の受入れを増加させます。
- ・ 引き続き、周産期・小児医療の救急受入体制を維持します。

【加古川東市民病院】

- ・ C P A患者（心肺停止患者）の受入れを強化します。
- ・ 救急救命士に対するトレーニングを引き続き実施します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成25年度 実績値	平成27年度 目標値	平成25年度 実績値	平成27年度 目標値
救急患者受入数（人）	2,710	3,200	2,415	2,430

(4) 予防医療の提供

- ・ 両病院連携の下、高度医療検査機器の積極的な活用や、受診しやすいメニューの整備により、人間ドックや健康診断をはじめとした予防医療を提供します。
- ・ 職域の健康診断受診後の2次検診受入れを積極的に行います。
- ・ 新病院における検診機能のあり方について、疾病予防の観点からより効果的で多様なニーズに応える運用形態を検討します。

【加古川西市民病院】

- ・ 脳ドック、P E T 検診や大腸C T C 検診等の特殊検診や独自のオプション検査をP R し、受入れを強化します。

【加古川東市民病院】

- ・ 人間ドック受診者数の一層の向上を図ります。

- ・ 心臓大血管ドック等の特殊検診の受入れを強化します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
人間ドック受診者数（人）	145	400	1,431	1,450

(5) 災害医療への協力

- ・ 災害医療チームを防災訓練等に派遣し、災害医療に対する協力体制の強化を図ります。
- ・ 公的医療機関としての役割を果たすため、周産期医療や小児医療など、災害拠点病院における対応が困難な分野について、積極的に医療を提供します。
- ・ 救急隊員、救急救命士の教育及び平常時の訓練や、両病院合同による災害訓練活動について、実施に向けた調整活動を行います。

3 地域医療機関との連携

- ・ 地域医療支援病院として、前方連携機能の充実に重点を置き、各診療科と地域の主治医機能を持つ医師との顔の見える密接な関係づくりを推進します。
- ・ 連携登録医への訪問活動や地域連携誌の発行を通して、両病院の最新の情報提供に努めます。
- ・ w e b 予約システムやF A X 予約の利用促進を広報し、医療機関からの患者紹介の簡便化を進め、地域の医療機関にとって連携しやすい環境整備を進めます。
- ・ 地域の診療所に対してP E T - C T、MR I 及び最新の大腸C T C 検査の共同利用を推進します。
- ・ 地域連携会議など交流の機会を通じて、回復期リハビリ病院、地域包括ケア病棟、療養病床やかかりつけ医をはじめとした、後方連携医療機関との連携確保に努めます。
- ・ 地域連携クリニカルパスを積極的に活用し、より円滑な地域連携を推進します。
- ・ 医師会と共同で開催する市民健康講座を通して診療科ごとの病診連携を進めます。
- ・ 歯科医師との連携を強化するため医科歯科連携会議を開催します。
- ・ 緩和ケアをはじめ各診療科の症例検討会や研修会などを開催し、訪問看護師、ケアマネージャーなど地域の在宅医療従事者との交流を促進します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
紹介率 (%)	76	71	64	70
逆紹介率 (%)	61	67	69	82
開放病床登録医数 (人)	31	40	124	135

4 適正な医療機関の利用促進

- ・ 地域医療制度に関する適切な情報提供を行い、かかりつけ医による紹介受診の推進や救急医療体制にかかる啓発を進めます。
- ・ 紹介状を持参しない初診患者に対し、選定療養費の負担を求めることで、適正な医療機関の利用を誘導します。
- ・ 機構広報誌「つつじ」や講演会・シンポジウムの機会を通して、住民に診療所と両病院の役割や機能をわかりやすく広報します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
初診患者に占める紹介状持参割合 (%)	64	71	56	70

5 医療安全対策の徹底

- ・ 両病院に設置する医療安全管理委員会を中心に院内の安全体制を確保します。
- ・ 各部門で目標を設定し、医療安全対策の重点的な取組を行います。
- ・ 定期的な研修会の開催など全職員を対象とした医療安全教育及び啓発を継続します。
- ・ 医薬品情報（医薬品安全性情報、副作用情報等）や医療安全ニュースをタイムリーに職員へ周知し、情報共有と注意喚起の徹底を図ります。
- ・ 医療事故調査制度の施行（平成 27 年 10 月）に合わせて、両病院の院内事故調査体制を整備します。
- ・ 院内感染対策制御チーム（ICT）による定期的な院内ラウンドを実施し、院内評価活動を通して積極的な感染対策支援を行います。
- ・ 感染管理認定看護師を中心に感染対策に関する研修会や情報発信にかかる取組を充実させ、職員の知識、意識の向上に努めます。
- ・ 安全な医療環境を提供するため、中央材料部門、清掃部門などの委託業務管理を適切に実施します。

6 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

- ・ 機構が定める「患者の権利と義務」について、機構職員へ配布するとともに、院内適所に掲示することにより患者とその家族への理解を促します。
- ・ 患者支援センターを中心に診療に係る手順や治療計画等の説明や相談、調整機能を充実させます。
- ・ プライバシー保護対策や情報公開制度の適切な運用に努めます。
- ・ セカンドオピニオンを求める患者を受けける体制と他院のセカンドオピニオンを希望する場合の取扱いを明確にし、その運用を充実させます。
- ・ 医療事故などにおける患者との利害調整機能（医療メディエーター）を整備します。
- ・ 患者満足度アンケートを定期的実施し、患者やその家族の意向を集約、分析することで、運営上の課題や問題点を抽出し改善につなげます。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
患者満足度アンケート (%)	87	85	82	85

(2) 患者満足度の向上

- ・ 病院内の各所に設置される「ふれあいポスト」や「ご意見箱」によって集められる患者をはじめ病院利用者の意見、提言をもとに業務改善を進めます。
- ・ 外来診療の予約制を推進し、外来待ち時間の短縮に取り組みます。
- ・ 順番表示モニターなど間接的な待ち時間対策を効果的に活用します。
- ・ 声かけなど患者への配慮を充実させ、コンシェルジュ機能の向上を図ります。
- ・ 全職員を対象にした接遇研修を実施します。
- ・ 両病院でQ I活動に基づく医療の質向上に取り組み、組織的かつ継続的な改善活動の実践により患者サービスの向上に努めます。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
外来平均待ち時間 (分)	38	35	37	35

(3) 快適性の向上

- ・ 病棟における整理整頓や清掃業務の徹底など清潔な施設環境に配慮します。
- ・ 外来における表示物や案内表示等の効果的な配置に努めます。

- ・ 院内ラウンドなど定期的なチェックによって療養環境の向上に努めます。
- ・ 観葉植物の配置や絵画の掲示、ロビーコンサートなど、患者や来院者がくつろげるスペースを確保します。
- ・ 両病院とも敷地内禁煙とし、受動喫煙対策を徹底します。

(4) 患者の利便性の向上

- ・ 患者の意見、苦情を把握する仕組みを設け、患者サービスの改善を図ります。
- ・ 午前退院、午後入院、休日入院、休日退院の徹底を図ります。

(5) 法令及び行動規範の遵守

- ・ 医療法をはじめとする関係法令や職員倫理規程などを遵守し、適切な医療の提供に努めます。
- ・ 個人情報保護、情報公開、内部通報に関する規程を遵守し、職員及び患者への周知を図ります。
- ・ 内部監査等により業務の推進体制を定期的にチェックする内部統制機能を充実します。
- ・ コンプライアンスに関する研修を実施します。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 職員の業務遂行力の向上

(1) 医療従事者の役割分担及び連携

- ・ 口腔管理チーム、栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、褥瘡対策チーム^{じょくそう}、フットケアチーム、呼吸管理チームなど多職種によるチーム医療体制を拡充し、個々の医療従事者が専門性を発揮することで、医療の質向上を図ります。
- ・ 医師事務作業補助者の役割や業務を標準化し、医師の事務負担を軽減します。
- ・ 看護補助者を急性期の入院医療における看護チームの一員として看護師との連携を強化し、より高度で専門的な看護の実践に努めます。
- ・ 診療情報管理士を中心に診療報酬改定などへの対応を戦略的に推進し、病院経営の効率化を図ります。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成25年度 実績値	平成27年度 目標値	平成25年度 実績値	平成27年度 目標値
医療クランク数（人）	34	36	34	34
看護補助者数（人）	39	40	33	30

(2) 職員教育体制の充実

- ・ 専門医資格、認定看護師資格の取得など病院の医療機能向上に取り組む職員への教育的支援を実施し、優秀なスタッフを育成します。
- ・ 医師の研究休職制度を整備し、研究活動に専念できる環境づくりを行います。
- ・ 教育支援センターのあり方や運営方針について、研究施設の設置と合わせて検討します。
- ・ 人材育成を重点行動方針として掲げ、全ての部門で専門性の向上を図ります。

ア 臨床研修体制の充実

- ・ 初期臨床研修医の確保を重点化し、「臨床研修プログラム」を魅力のある指導體制とするために、両病院が一体となって研修医の育成に協力します。
- ・ 初期臨床研修医募集の専用ホームページを随時更新するとともに、合同説明会へ積極的に参加するなど採用広報活動を強化します。
- ・ 研修医のプログラムの進捗管理や相談支援体制など細やかなフォローを充実させます。
- ・ 離島における診療を経験できる地域医療研修など研修医のニーズに合わせたユニークなプログラムを実施します。
- ・ 後期臨床研修医の専門的な研修、臨床研究を支援する体制を強化します。
- ・ 平成26年5月にスタートした新専門医制度に基づく後期研修の支援体制の早期整備に向けて、総合診療専門医をはじめとする専門研修プログラムの策定を進めます。

- ・ 科学研究費助成事業に対応できる研究施設を整備し、中堅医師の研究を支援できる体制づくりを進めます。

イ 高度な看護師の育成

- ・ 看護職員の業務遂行力の向上を図るため、看護実践と看護サービス機能充実ができる高度な看護人材の育成を図ります。
- ・ 看護師研修を充実させるため、「看護師研修プログラム」を策定するとともに、以下の取組を推進します。
 - ① 「教育支援センター」の機能を活かし、看護師研修の強化を図ります。
 - ② 院内外の教材や講師を活用した、看護研修を実施します。
 - ③ 看護の質評価を定期的実施しつつ、看護の質向上に向けた環境を整えます。
 - ④ 各認定看護師の取得を支援します（救急看護／皮膚・排泄ケア／集中ケア／緩和ケア／がん化学療法看護／がん性疼痛看護／訪問看護／感染管理／糖尿病看護／新生児集中ケア／摂食・嚥下障害／小児救急／慢性心不全など）。また、専門資格を持つ看護師が活躍できる環境を整備します。
 - ⑤ 特定看護師に対する支援方策について検討します。
 - ⑥ 専門看護師の育成を支援します。
 - ⑦ チーム医療の調整役としての看護師を育成します。
 - ⑧ 地域連携の担当看護師を育成するとともに、メディカルソーシャルワーカーとの連携を図ります。
 - ⑨ 前方連携、後方連携の円滑な調整ができる看護師の育成に努めます。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
認定看護師数（人）	8	10	2	6

ウ 高度専門医療を担う医療技術者の育成

- ・ 認定資格などの取得や研修受講を支援し、より高度で専門性の高い医療技術者を育成します。
- ・ 医療技術者に対する研修を充実させるため、「コメディカル研修プログラム」を策定するとともに、以下の取組を推進します。
 - ① 「教育支援センター」の機能を活かし、医療技術者の研修を強化します。
 - ② 重点分野である「がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、救急医療及び周産期・小児医療」に対応するため、職員の高度な専門性を育成します。
 - ③ 教育研修予算を活用し、各医療技術者の資格取得者を公募するとともに、研修参加負担費を支援します。

- ④ 医療技術者が各専門学会における発表や参加を通じて、自らのスキルを切磋琢磨することを奨励します。
- ⑤ 医療技術部門のそれぞれの職種において両病院共通の研修教育の場を通じて、お互いにより工夫されたところやよいところを吸収し合い、より働きがいのある職場づくりを行います。

エ 事務職員の育成

- ・ 業務改善に取り組み、ボトムアップの施策提案が奨励される組織風土を醸成します。
- ・ 職員の能力開発を計画的に進め、病院事務職員として専門性の向上を図ります。
- ・ 事務幹部職員を外部研修に参加させ経営管理能力の習得を図ります。
- ・ D P C制度、医療情報学会、病院マネジメントなどの研修会へ派遣し、経営企画能力を養成します。
- ・ 医療安全業務をサポートする事務職員を育成します。
- ・ 医療従事者の安全安心を確保するための危機管理担当者を育成します。

オ 派遣職員などの能力向上

- ・ 派遣・臨時雇用職員に対して、法人の業務を担う職員として、適正な業務の遂行と能力の向上を図るため、「教育支援センター」を通しての教育研修により能力向上を図ります。
- ・ 委託業者については、業務への習熟を踏まえて効率的かつ期待された業務水準を提供し、法人の業績に貢献するよう求めます。

2 業務運営基盤の整備

(1) ガバナンスの確立

- ・ 理事会及び理事長の方針の円滑な推進を図るための調整機関として、機構運営会議や経営企画会議の機能を更に充実させます。
- ・ 理事長の経営戦略を具現化するため、重要施策についてはプロジェクト体制により各理事が適切な権限委譲による分担制を推進します。
- ・ 法人役員と職員間のコミュニケーションの円滑化を図るため、組織内の方針伝達や情報共有を進めます。
- ・ 目標管理制度によるマネジメントを徹底し、院内の全部門がそれぞれの経営目標について共通の認識を図るとともに、着実な目標の達成を促進します。
- ・ 会計監査人による外部監査の導入に向けて、業務執行体制を整備します。

(2) 両病院のノウハウの共有

- ・ 公立病院としての高度専門医療の均てん化、地域医療の要として地域の医療機関との連携や周産期・小児医療などのこれまで培ってきた実績とノウハウ及び民間病院としての柔軟

かつ迅速な事業展開、柔軟な人員配置、委託・購買業務の効率化、県内におけるトップクラスの循環器医療など、これまで蓄積してきた実績とノウハウを継承し、病院運営に活かします。

- ・ 両病院間で、学術研究会、TQM活動やクリニカルパス委員会活動などを通じてノウハウの共有を図り、業務の改善やサービス向上を図ります。
- ・ これまで両病院間で比較的連携の少なかった診療科相互の交流の機会を積極的に創出し、新たな専門チーム体制による総合診療機能を強化します。
- ・ PET-CTやRIなど、各病院の特徴ある診断機能を相互に有効利用するための運用を検討します。

(3) 組織・機構の整備

- ・ 両病院をより効率的に運営するための統括体制を拡充し、組織や人員の円滑な統合を推進します。
- ・ 新病院への統合に向けて、組織・診療体制や人員配置について再編整理を進め、最適化を図ります。特に、消化器内科及び外科の集約に当たっては、両病院の人員や施設・設備等を弾力的に運用し、効率的で効果的な業務運営に努めます。
- ・ 監事による監査に加えて、会計監査人による外部監査機能の導入に向けて、業務運営体制の整備を図ります。

指標

項目	加古川市民病院機構	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
委託費比率（委託費／営業費用）（％）	8.7	9.6

(4) 医療機器などの計画的な更新

- ・ 医療機器などの設備投資については、平成 28 年秋の新統合病院の整備状況との整合を図りながら、中期計画に沿って必要な医療需要に対応できる柔軟な更新を図ります。
- ・ 医療機器選定委員会を設置し、仕様及び機種選定の透明性の確保に努めます。

(5) 働きやすい職場環境の整備

- ・ 時間外勤務の適正な管理と削減及び有給休暇の計画的な取得に向けた努力目標を策定、実施します。
- ・ メンタルヘルス対策など職員の健康の保持増進と労働安全衛生を推進します。
- ・ 育児休業や育児のための短時間勤務制度など子育て支援に関する各種制度の周知を図り、ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備に努めます。
- ・ 引き続き、院内保育の充実を図ります。
- ・ 高齢化社会に対応した定年延長制度を平成 27 年 10 月を目途に導入し、職員の福祉の向上

を図ります。

- ・ 定年延長制度に対応した給与制度の改正を行います。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
保育所延利用者数（人）	5,492	6,000	3,481	3,400

（6）人事評価制度の導入

- ・ 医師職に導入した多面評価制度を検証しながら、多職種を対象とした人事評価制度の構築を進めます。
- ・ 職場内のコミュニケーションによって相互に信頼関係を築き合ったうえで、納得性の高い人事評価を実現するための考課研修の実施を検討します。
- ・ 人事評価制度を通して、法人の理念について一層の理解を深め、職員の業務に対する意欲や目的意識の向上を図ります。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

- ・ 加古川市からの運営費負担金の交付の下、救急医療や周産期・小児医療など政策的医療を推進し、公的病院としての使命を果たします。
- ・ 医療制度改革や医療需要の変化に迅速に対応するため、月次経営分析を行い柔軟かつ機動的な病院運営をサポートする経営戦略機能を強化します。
- ・ 経営基盤の強化について、以下の取組を推進します。
 - ① 診療報酬の改定に則した体制の整備や人員の確保を進めます。
 - ② 診療科別や病棟単位の経営統計分析を行います。
 - ③ 部門ごとの年度目標を設定し、医業収益を計画的に達成します。
- ・ 収益の確保及び費用の節減に努め、安定的かつ戦略的な病院経営を行うことで、経常収支比率 100%以上を目指します。

指標

項目	加古川市民病院機構	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
経常収支比率（経常収益／経常費用）（％）	100.3	101.2
医業収支比率（医業収益／医業費用）（％）	97.1	103.3
医業収益（百万円）	15,559	16,747
入院収益（百万円）	10,636	12,151
外来収益（百万円）	4,494	4,162

2 収益の確保及び費用の節減

- ・ 救急患者及び紹介患者の受入件数を増加させ、入院患者の確保を図ります。
- ・ 稼働病床利用率及び入院診療単価について、目標管理に基づく進捗管理の徹底により、目標達成を図ります。
- ・ 医療保険や診療報酬制度の改定への的確な対応や新たな施設基準の取得などに取り組みます。
- ・ 診療報酬の請求漏れや査定減を削減するための取組を強化します。
- ・ 診療費の未払い者への早期接触を徹底し、未収金の抑止を図ります。
- ・ 医師 1 人当たりの受持ち患者や診療科ごとの病床稼働について目標値を設定し、その進捗管理を定期的実施することで収益を確実に確保します。
- ・ 複数年契約の導入や医療材料等の共同購入、更には物品調達時の価格交渉などを通してコスト削減を推進します。
- ・ 両病院の医薬品及び診療材料について、同種同効品の集約化による整理と効率化を進め、材料費の削減に努めます。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
入院延患者数 (人)	96,581	128,955	65,986	57,448
入院診療単価 (円)	58,921	59,253	74,940	78,499
平均在院日数 (日)	10.9	10.8	8.8	10.3
外来延患者数 (人)	201,023	215,600	131,059	114,800
外来診療単価 (円)	15,050	13,904	11,203	10,142
稼働病床利用率 (%)	77.6	90.1	87.8	76.2
検査機器利用件数 (CT) (件)	14,746	19,700	14,507	16,300
検査機器利用件数 (MRI) (件)	6,623	8,000	4,691	4,300
検査機器利用件数 (RI) (件)	—	—	3,201	3,300
検査機器利用件数 (PET-CT) (件)	1,468	1,900	—	—

項目	加古川市民病院機構	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
一般管理費比率 (一般管理費/営業費用) (%)	2.4	2.7
医薬品費比率 (医薬品費/医業収益) (%)	11.9	10.0
診療材料費比率 (診療材料費/医業収益) (%)	14.5	14.5

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

新統合病院の整備に向けた取組

- ・ 新病院の診療機能の具体的な運用を検討するとともに、移転計画を策定します。
- ・ 開院に向けた使用許可申請や各種届出について準備を進めます。
- ・ 医療機器や情報システムの機器選定を順次行い配置計画を策定します。
- ・ 新病院移転後の両病院の跡地活用計画の策定と合わせて、資産処理等について加古川市と協議しながら方針を決定します。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	合 計
収入	
営業収益	17,925
医業収益	16,785
運営費負担金	1,024
補助金等収益	117
営業外収益	197
運営費負担金	134
その他の営業外収益	63
資本収入	8,715
運営費負担金	4
長期借入金	8,032
その他資本収入	680
その他の収入	-
計	26,837
支出	
営業費用	16,475
医業費用	16,029
給与費	8,385
材料費	4,444
経費	3,085
資産減耗費	6
研究研修費	109
一般管理費	446
営業外費用	309
資本支出	9,719
建設改良費	8,712
償還金	964
その他の資本支出	43
その他の支出	-
計	26,502

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していません。

【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とします。

2 収支計画（平成 27 年度）

（単位：百万円）

区 分	合 計
収益の部	18,070
営業収益	17,878
医業収益	16,747
運営費負担金収益	1,007
補助金等収益	117
資産見返物品受贈額戻入	8
営業外収益	192
運営費負担金収益	134
その他の営業外収益	58
臨時収益	-
費用の部	17,861
営業費用	16,665
医業費用	16,211
給与費	8,384
材料費	4,115
経費	2,889
減価償却費	716
資産減耗費	6
研究研修費	101
一般管理費	454
営業外費用	1,196
臨時損失	-
純利益	209
目的積立金取崩額	-
総利益	209

（注 1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

3 資金計画（平成 27 年度）

（単位：百万円）

区 分	合 計
資金収入	30,981
業務活動による収入	18,121
診療業務による収入	16,785
運営費負担金による収入	1,158
その他の業務活動による収入	179
投資活動による収入	684
運営費負担金による収入	4
その他の投資活動による収入	680
財務活動による収入	8,032
長期借入による収入	8,032
その他の財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	4,144
資金支出	26,502
業務活動による支出	16,784
給与費支出	8,716
材料費支出	4,444
その他の業務活動による支出	3,624
投資活動による支出	8,755
有形固定資産の取得による支出	8,712
その他の投資活動による支出	43
財務活動による支出	964
長期借入の返済による支出	406
移行前地方債償還債務の償還による支出	532
その他の財務活動による支出	26
次年度への繰越金	4,479

（注 1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

第7 短期借入金の限度額

- ① 限度額 2,000 百万円
- ② 想定される短期借入金の発生事由
 - ・ 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
 - ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てます。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とします。

- (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金
当該法令等の定めるところによります。

(2) 前項の規定にない料金

- ① 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により診療を受ける者
兵庫労働基準局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額
- ② 地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）の規定により診療を受ける者
地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額
- ③ 前2号以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができます。

第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項（平成27年度）

1 施設及び設備に関する計画（平成27年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	平成27年度の予定額	中期計画期間中の予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	600	2,215	加古川市長期借入金等
新統合病院建設整備	8,112	15,194	加古川市長期借入金等

2 人事に関する計画

（1）定年延長制度（平成27年10月実施目途）

- ・ 公的年金制度や高齢社会に則した人事制度として、65歳定年制へ移行し、職員福祉の向上を図ります。

（2）人事・給与制度の構築

- ・ 定年延長制度に即応した新たな給与制度の構築に向けて給与規程の改正を行います。
- ・ 人事制度の基本となる職員資格制度（役職制度＝等級基準）の整備を行います。
- ・ 法人の理念の実現に向けて、職員の貢献度を適切に把握し処遇に反映するための人事評価の制度設計を進めます。

（3）就労環境の整備

- ・ 短時間勤務制度や24時間対応可能な院内保育等の適切な運用に努めるとともに、育児休業や長期療養からの復職を支援できる仕組み作りのための調査研究を行います。
- ・ 職員の仕事と生活の調和を図るため、各部門のワークライフバランスの確立に努めます。

3 中期目標の期間を超える債務負担

（1）移行前地方債償還債務

（単位：百万円）

項目	平成27年度償還額	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	532	4,014	5,623	9,637

（2）長期借入金償還債務

（単位：百万円）

項目	平成27年度償還額	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額

長期借入金償還債務	406	908	14,241	15,149
-----------	-----	-----	--------	--------

(3) 新統合病院建設整備債務

(単位：百万円)

項目	平成 27 年度 事業費	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
新統合病院建設整備債務	7,987	10,907	8,174	19,081

4 積立金の処分に関する計画

なし